

議会運営委員会記録

令和5年11月1日（水）

開議 10時20分

閉議 10時37分

第4委員会室

出席者

〔委員〕 肥後委員、村木委員、大谷委員、三浦委員、村武委員、川上委員、
柳楽委員、芦谷委員、永見委員

〔議長団〕 笹田議長、川神副議長

〔委員外議員〕 牛尾議員、上野議員

〔事務局〕 下間局長、松井次長、久保田書記

臨時委員長の紹介（浜田市議会委員会条例第11条第2項の規定による）

議 題

1 委員長の互選について

委員長 柳楽 真智子 委員

2 副委員長の互選について

副委員長 永見 利久 委員

3 座席の指定について

4 副議長及び少数会派の出席要請の取扱いについて

5 議長の常任委員の辞任の取扱いについて

6 本日の会議等の流れについて

7 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

○久保田書記

よろしく願います。委員改選後初めての委員会であるため、浜田市議会委員会条例の規定に基づき、年長の永見委員に臨時委員長をお願いする。

○永見臨時委員長

年長ということで、私が臨時委員長の職務を行う。よろしく願います。

[10 時 20 分 開議]

○永見臨時委員長

ただいまから議会運営委員会を開会する。出席委員は9名で定足数に達している。それではレジュメに沿って進める。

1 委員長の互選について

○永見臨時委員長

お諮りする。委員長の互選は指名推選と投票のいずれにしようか。

○川上委員

指名で良ければ指名で願います。

○永見臨時委員長

指名推選との発言があった。指名推選でよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議ないようなので、指名推選を行うことに決した。どなたか指名はあるか。

○川上委員

前回副委員長をされた柳楽委員に委員長をお願いしたいがいかがか。

○永見臨時委員長

お諮りする。ただいま柳楽委員の指名があった。柳楽委員を委員長とすることにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、柳楽委員が委員長に当選された。では委員長と交代する。

○柳楽委員長

ただいま皆に推選いただいた。このような動きになると思って出席していなかったので驚いているが、前期副委員長として経験させてもらったこともしっかり生かし、円滑な議会運営ができるよう皆と共に進めていきたい。よろしく願います。

2 副委員長の互選について

○柳楽委員長

副委員長の互選は指名推選と投票、いずれの方法にしようか。

○川上委員

指名をお願いします。

○柳楽委員長

ただいま指名との意見があったが、それでよろしいか。どなたか指名があるか。

○川上委員

若い方をお願いしたいと思うので、三浦委員をぜひ副委員長をお願いしたいがいかがか。

○三浦委員

まだ私も期数が若いので、先輩にその役はお任せしたい。例えば同じ会派の永見委員を推選したい。

○柳楽委員長

2名の指名があったので、投票の方法を取らせていただきたい。

○下間局長

投票用紙を配るのでこのままお待ちいただきたい。

(投票用紙配付)

配付漏れはないか。

(「はい」という声あり)

記入したら書記が回収に回る。

(投票用紙回収)

○柳楽委員長

投票漏れはないか。

(「はい」という声あり)

それでは投票を終了する。開票をお願いします。

(開票)

それでは投票結果を報告する。投票総数9票、無効票0票、有効投票数9票ということで、永見委員6票、三浦委員3票となり、永見委員が副委員長に当選された。副委員長席に着席願う。

○永見副委員長

副委員長の大役を仰せつかった。委員長を支え、今後の議会運営に努めてまいりたい。どうぞよろしくをお願いします。

3 座席の指定について

○柳楽委員長

座席については現在お座りの座席でよろしいか。

○芦谷委員

委員長の左側が空いているがどうだろうか。

○柳楽委員長

一つずつずれていただくということでもよろしいか。

(「はい」という声あり)

それでは、特にないようなので、全員協議会室で委員会を行う際にもこの並びでお願いします。

4 副議長及び少数会派の出席要請の取扱いについて

○柳楽委員長

浜田市議会申し合わせ事項により、委員会には原則として議長、副議長も出席することとする、ただし副議長は委員外議員として出席とする。委員を選出していない一人会派の議員の取扱いは、委員外議員として出席を許可するとある。この取扱いで良いか。

(「はい」という声あり)

○大谷委員

その出席の際の取扱いはどのようになっているか。初めてこの会に出るので、状況を聞かせてほしい。

○下間局長

その出席の取扱いというのは、委員外議員の方がどのように取り扱われるかということか。

○大谷委員

そういうことである。

○下間局長

委員外議員の方は、委員ではないので採決権はない。ただ、議会運営について一人会派であっても来て見ていただき、理解して動いていただくため席を設ける。委員長の判断などで意見を聞くこともある。採決権がないというのが大きな違いである。

○大谷委員

確認だが、委員長の発言許可によって発言はあるが、討論に参加することはないという理解で良いか。

○下間局長

委員の発言については全てどの方も委員長許可によって発言をしていただくものである。少数会派にも配慮して議会運営を進めていくものと浜田市議会の申し合わせや議会基本条例でも定めているところなので、そこは委員長判断ではあるが意見をいただいて議論を進めていくという姿勢はあろうかと思う。

○大谷委員

配慮するということにどの程度の差があるのか確認したかった。同等ではないが意見は聞くという意味になろうかとは思いますが。

○柳楽委員長

必要に応じてになると思う。議題内容など、少数会派の方でも確認させていただいたほうが良い場面では、そのようにしたい。

○大谷委員

ということは、委員とはある程度の差があるという理解で良いか。

○柳楽委員長

当然そこは違う扱いになると思う。ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

では、副議長及び一人会派の議員は、委員外議員として出席していただくということではよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、そのように決した。

5 議長の常任委員の辞任の取扱いについて

○柳楽委員長

浜田市議会申し合わせ事項に、「議長は総務文教委員会に所属することとし、公正な議会運営の立場から常任委員会に選任された後、辞任することを可とする」とある。正式には本会議において許可を受けることになっているが、手順として議会運営委員会でまず諮ることになっている。後ほど開催の総務文教委員会において議長の常任委員の辞任について、辞任の意向が示されたら日程に追加し、本会議において許可を受ける流れになる。この件について何か質問はあるか。

(「なし」という声あり)

それではお諮りする。議長の常任委員の辞任については総務文教委員会で議長から辞任の意向が示されたら、本日の日程に追加し会議で許可を受けることにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認めそのように決した。

6 本日の会議等の流れについて

○柳楽委員長

事務局長。

○下間局長

この後の予定だが、正副委員長互選等のため予算決算委員会、3常任委員会を開催し、その後本会議再開である。総務文教委員会で議長から辞任の意向が示された場合、副議長の議事進行で議長の常任委員の辞任についてを議題とし、本会議を開催する。その後議長に交代し、議会広報広聴委員会委員を選任して、本会議は暫時休憩とする。

議会広報広聴委員会終了後に再度本会議を再開し、議会運営委員会そして各常任委員会の正副委員長決定の報告を行う。また、その後必要な場合は追加日程によって浜田地区広域行政組合議会議員などの補欠選挙を行う。

全て本会議終了後、各委員会の写真撮影を第3委員会室で行い、その後協働のまちづくり推進特別委員会を第2委員会室で開催することとしている。

○柳楽委員長

ただいまの説明について質疑等があるか。

(「なし」という声あり)

7 その他

○柳楽委員長

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

次回の議会運営委員会の日程を確認する。11月24日金曜日の午前10時から全員協議会室で開催する。最後にお願いだが、本日の内容について会派で共有いただくようお願いする。

以上で議会運営委員会を終了する。

[10 時 37 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会運営委員会委員長 柳楽 真智子